

Life Design Focus

親孝行と、子孝行と、終の棲家と^{すみか}

第一生命経済研究所 ライフデザイン研究本部 研究開発室 北村安樹子

<高まる“終の棲家”への関心>

団塊の世代がいよいよ高齢期を迎えようとするなか、彼ら自身の老後問題、あるいはその親世代の介護問題等を通じて、いわゆる“終の棲家”への関心が高まっている。

2009年には磯崎憲一郎氏の『終の住処』が第141回の芥川賞を受賞したほか、今年6月には、いわゆる“姥捨て”をテーマとする佐藤友哉氏の『デン德拉』が映画化された。残念ながら筆者は映画の『デン德拉』を見逃してしまったのだが、原作を読む限り、いずれの作品も、さまざまな世代の人々に親孝行や子孝行をめぐる複雑な気持ちを想起させ、われわれの社会における“家族”や“住まい”のあり方に再考を促すような問題提起を行っている点が共通している。

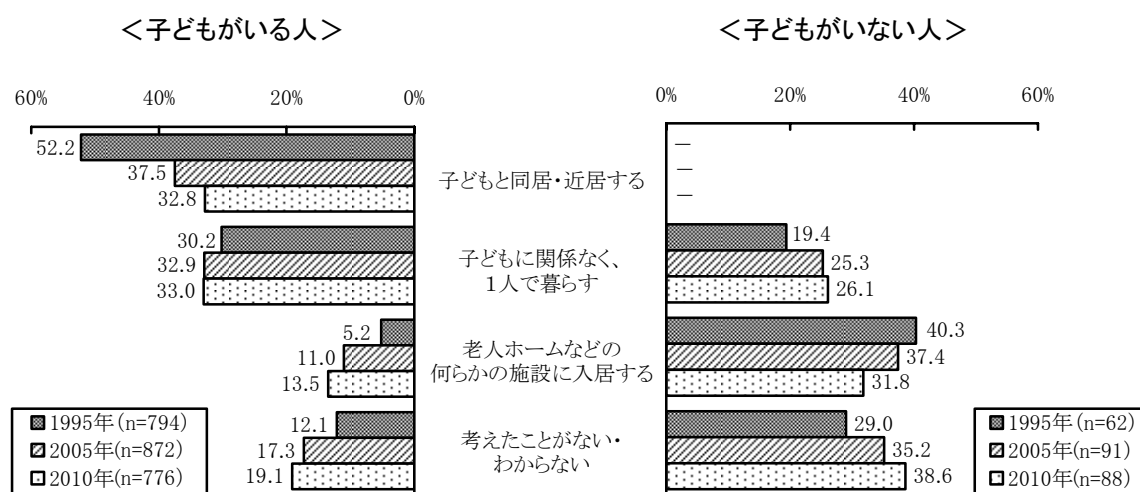
また、昨年テレビで放映された『フリーター、家を買う』（原作は有川浩氏の同名小説）というドラマでも“家族”や“住まい”をめぐるさまざまな社会現象が描かれており、興味深くみた。このドラマについては、とりわけ若い世代の視聴率が高かったとの報道を目にした記憶がある。先の2作品に比べると直接的ではないものの、この作品でも子どもの就職をめぐる“親孝行”や“子孝行”が描かれるなかで、“住まい”という生活空間やその心理的位置づけの大きさが強調されていた。この作品も、広い意味では家族の“終の棲家”をテーマとしていたのではないだろうか。

<シニア世代の“終の棲家”意識の変化>

ところで、筆者が『Life Design Report』（2011年10月）に掲載した「シニア世代の居住環境と居住デザイン」では、当研究所が定期的実施している生活定点調査のデータに基づいて、シニア世代の“終の棲家”をめぐる意識に関して分析している。

図表1は、高齢期に1人になったときの望ましい居住形態に関するシニア世代（50～60歳男女）の意識が、1995年から2010年にかけてどのように変化してきたのかを子どもの有無別に示したものである。これをみると、第一に、子どもがいる人では「子どもとの同・近居」が減少、第二に、「1人で暮らす」「わからない」は、子どもの有無にかかわらず増加、第三に「施設に入居」は、子どものいない人で減少する一方、子どもがいる人で増加、といった大まかな傾向が浮かび上がってくる。

図表1 高齢期に1人になったときの望ましい居住形態(子どもの有無別)



資料:北村安樹子(2011)「シニア世代の居住環境と居住デザイン」『Life Design Report』(Autumn 2011.10) p.29より転載

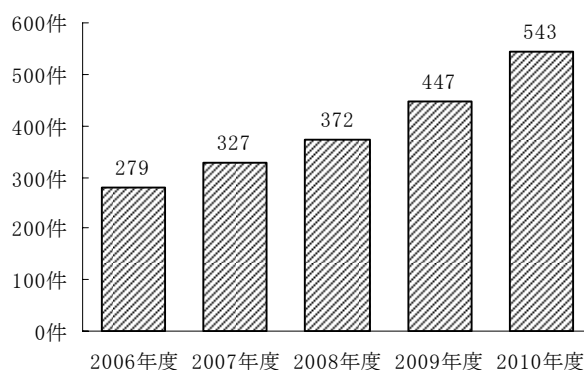
<介護の制度化と居住デザイン時代の始まり>

これらの変化は何を意味しているのだろうか。

大きな要因のひとつとして、介護保険制度の創設があげられるだろう。同制度が施行された2000年をはさんで、子どもがいる人では「子どもと同・近居」と答えた人の割合が大幅に低下している。「医療」「年金」に続く「介護」の制度化は、たとえ介護が必要な状況になったとしても、在宅で各種の介護サービス等を利用しながら1人暮らしを続けたり、自らが選択して入居する有料老人ホーム等に住み替える、といった人生設計を実現する可能性を高めてきた。また、子どもがいないからといって、特別養護老人ホーム等をはじめとする介護保険施設や病院等に入所・入院するのではなく、可能な限りは1人で暮らしたいと考える人を増加させてきたのかもしれない。

ただし、新たな“終の棲家”の選択肢となってきたはずの、いわゆる有料老人ホームをめぐるのは、近年トラブルが急速に増加している。例えば、2010年度に国民生活センターに寄せられた有料老人ホーム等に関する相談件数は543件で、2006年度から一貫して増加している(図表2)。同センターが今年3月にとりまとめた資料によると、2005年度から2010年度までに寄せられた全相談2,049件のうち、8割以上は「契約・解約」に関するもので、入居時に前払いする入居一時金等の返還や退去・解約時の原状回復費用の精算に関する内容のものが目立つという(2011年3月30日付報道発表資料「有料老人ホームをめぐる消費者トラブルが増加—相談の傾向と消費者へのアドバイス」)。また、契約当事者(入居者およびその家族)の年代で最も多いのは80歳代(37%)で、全体の約6割が女性、地域ブロック別にみると南関東エリア(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)が56%で、全体の半数以上を占めているとされる(図表省略)。

図表2 国民生活センターへの有料老人ホームに関する相談件数の推移



注1：国民生活センターと全国の消費生活センターをオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベース(PIO-NET)に寄せられた有料老人ホームに関する相談件数。老人福祉法に規定される有料老人ホームのほか、同様のサービスを行う高齢者分譲住宅に関する相談を含む。

注2：掲載数値は2011年9月30日現在の集計値。なお2011年度に関しては9月末時点で306件(前年同期は160件)である。

資料：ホームページ(http://www.kokusen.go.jp/soudan_topics/data/roujinhome.html)より2011/11/16採録

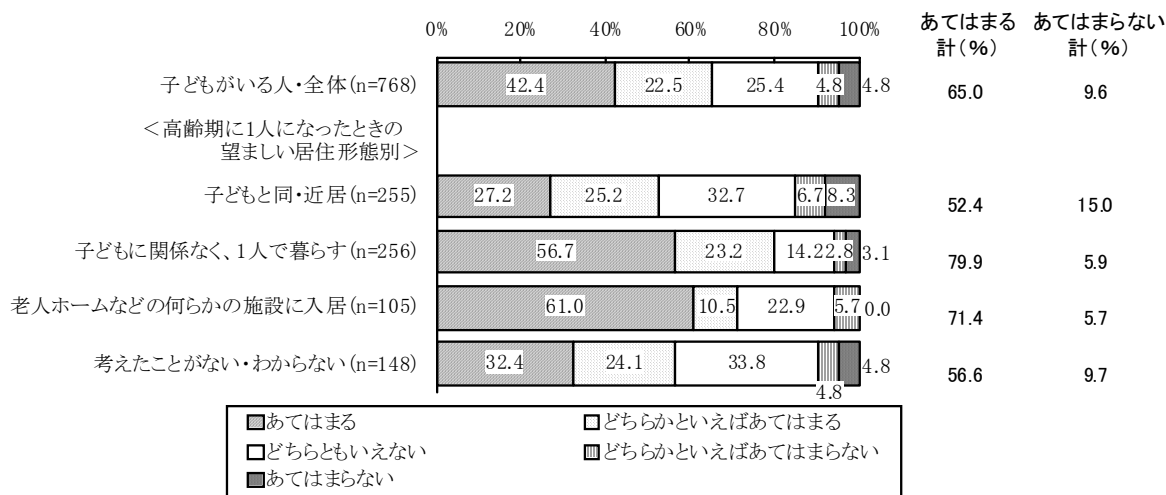
<“子孝行”としての独居・施設志向の台頭>

一方で、介護の制度化は、年老いた親の老後は子どもが支えるべきであるという“親孝行”規範を急速に希薄化し、親が老後の生活費や介護を子どもに頼ろうとすることをある種の“タブー”にした面も少なくない。

先の当研究所の調査では「老後はできるだけ子どもを頼りにしたくない」という考え方への意識についてもたずねている。これをみると、子どもがいる50～60歳代男女では65.0%があてはまる(「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の合計)と答えた一方、あてはまらない(「あてはまらない」「どちらかといえばあてはまらない」の合計)と答えた人は、9.6%であった(図表3、残りの25.4%は「どちらともいえない」)。「頼りにする」ことが何を指すのかは人によって異なるであろうが、いまや「老後は子どもに頼りたい」と、はっきり表明している親は少数派となっている。

そして、老後を子どもに頼ることへの忌避意識は、子どもがいる人の“終の棲家”に対する意識と強く関連している。先の調査において、子どもがいる50～60歳代の男女のうち、高齢期に1人になったときの望ましい居住形態を「1人で暮らす」「何らかの施設に入居」と答えた人では、「老後はできるだけ子どもを頼りにしたくない」という考え方にあてはまると答えた人の割合が極めて高くなっている。つまり、子どもがいる人の独居志向や施設志向の背後には、子に対する親の強い“子孝行”意識があるということになる。

図表3 「老後はできるだけ子どもを頼りにしたくない」という考え方に対する意識
(高齢期に1人になったときの望ましい居住形態別)



注：分析対象者は子どものいる50～60歳代の男女。無回答は除く。
資料：第一生命経済研究所(2010)「今後の生活に関するアンケート調査」より作成

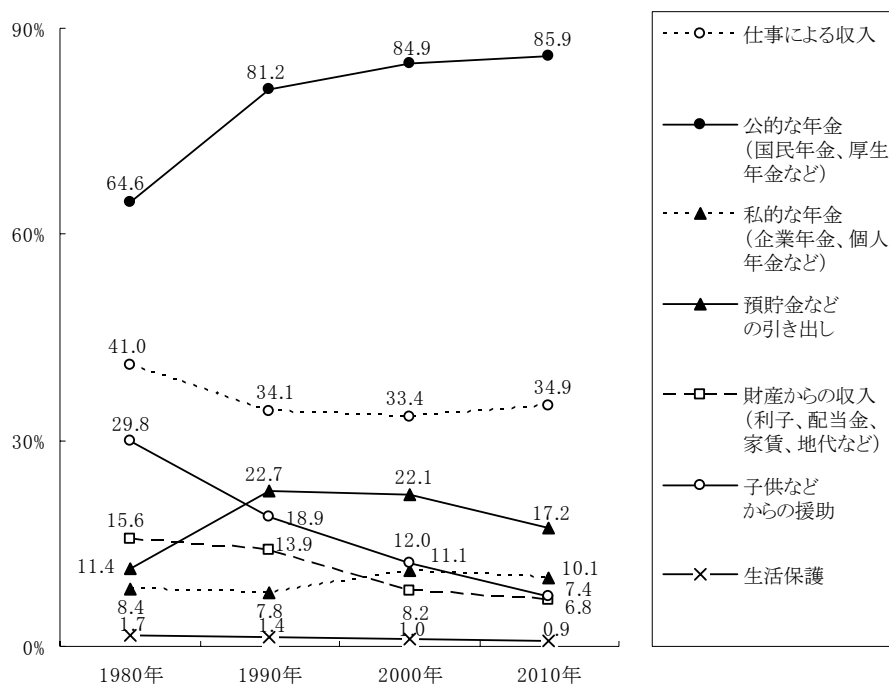
＜変化する高齢者の収入源＞

しかし、ほんの少し過去を振り返れば、子供からの援助を収入源とする高齢者は、日本ではそれほど珍しい存在ではなかった。

図表4は日本の高齢者（60歳以上）の収入源の推移を示したものである。これを見ると、1980年には「子供などからの援助」が29.8%で、「公的な年金（国民年金、厚生年金など）」（64.6%）、「仕事による収入」（41.0%）に次ぐ、第3位を占めていた。つまり、およそ30年前には、日本の高齢者の約3割が、「子供などからの援助」を老後生活の収入源のひとつにしていたのである。

以来、「子供などからの援助」が占める割合は一貫して低下を続け、直近の2010年では7.4%となっている（性別にみた場合、男性の高齢者では3.3%、女性の高齢者では10.9%）。そして、1980年時点で第4位を占めていた「財産からの収入（利子、配当金、家賃、地代）」に関しても、ゆるやかに低下している（1980年 15.6%→2010年 6.8%）。つまり、日本の高齢者の“頼り先”を時系列でみれば、少なくとも経済面に関しては、子供からの援助や、相続・贈与によって得るものを含めた財産収入が占める割合が低下を続け、公的な収入保障である年金と自助努力による備え（仕事による収入や預貯金の引き出し、私的な年金等）へと、移行してきたことがわかる。

図表4 日本の60歳以上の高齢者における生活の収入源＜複数回答＞



注：調査対象者は、施設入所者を除く60歳以上の男女
 資料：内閣府(2010)「第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」結果(全体版)より作成

＜“親孝行”と“子孝行”のあいだ＞

冒頭の親孝行、子孝行というテーマに立ち返ると、少なくとも“お金”の面に関してわれわれの社会は、親となる者自身が自らの老後生活に向けて、働き続けたり、貯蓄したりすることで、経済的に備えたり、対処することのできる「子孝行型の社会」に、少しずつ移行してきたといえる。しかし、子孝行を望む親にできる老後生活への備えは、経済的な側面だけがそのすべてではない。親自身が、それらの経済的準備をどのようなタイミングで、どのような形でいかしたいと考えているかについての意思表示も重要になる。夫婦で意思が異なる場合には、そのすり合わせが必要になる場合もあるだろう。

また、介護保険制度をめぐっては、今年6月の改正にともなって「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス」という新たな事業が創設され、2012年度からの実施が予定されている。また、今年10月には高齢者が住み慣れた環境で必要なサービスを受けながら住み続けることを可能にする「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度も始まった。こうした議論の行方を見据えつつ、現在居住する住まいを“終の棲家”とするのか、そのためにはどのような制度や制度外のサービスが利用できるのか、あるいは“終の棲家”として新たな施設・住まいを探すのであれば、どのような条件を重視するのか、といったことを意識してみることは、子孝行を願う親にとって重要な準備

行動となるだろう。

一方でこうした点では、インターネットなどを通じた情報収集に慣れた子世代が、比較的小金をかけずにできる“親孝行”として貢献できるかもしれない。親の老後準備をめぐる情報共有は、親の子孝行と子の親孝行の間をつなぐすり合わせ作業でもあり、子世代自身の老後準備の学習プロセスでもある。

(きたむら あきこ 副主任研究員)